

広報 なかがはま 5月号

すこやかに

子どもは家の宝、地域の宝、国の宝。子どもを健全に育てるということは、健全なわが家、健全な地域、健全な社会を育てること。

児童福祉法の総則では、国民のすべてが児童福祉のために努力しなければならないこと、国および地方公共団体は児童の保護者とともにその責任があることを表明しています。

国や地方公共団体における児童福祉施策では児童扶養手当制度、児童手当制度、保育所の開設特別福祉手当制度、災害遺児福祉手当制度、重度心身障害児福祉手当制度、心身障害者扶養共済制度、心身障害児家庭奉仕員(ホームヘルパー)の設置、児童文庫の設置、母親クラブの結成—などがあり、健全育成に欠ける児童や恵まれない立場の児童に特に福祉の手が差し延べられています。決してこれで落ちこぼれないとか、精神的にも物的にも児童福祉が満たされているというわけではありません。

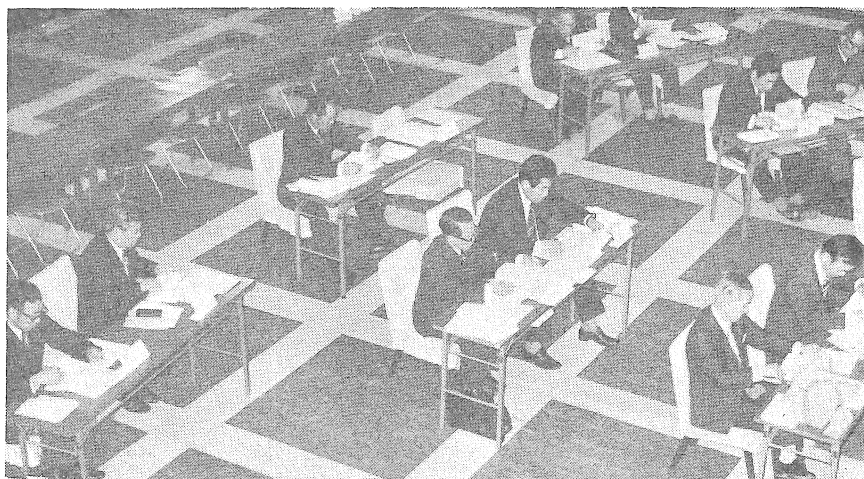
皆さんのご家庭においても、わが家の児童対策は今のままでよいかどうか、保護者としての立場から何が欠け、何が必要か、この機会に反省をしてみてください、共に児童の幸福と健全育成のための改善に努力を払っていききたいものです。(5月5日～11日=児童福祉週間)



元気いっぱい、出海保育所のチビッ子たち

51年度スタート!!

和深め難局打開



議案を手に51年度の長浜町政のあり方を審議する各議員

五十一年長浜町議会第一回定例会が三月十六日から二十四日までの九日間の会期で開かれ、五十一年度の長浜町行政の計画ができあがりました。

こんどの議会で上程され審議された議案は、五十一年度予算をはじめ条例改正案など全部で二十七件でいずれも原案通り可決。またこのほか陳情文書一件を含む報告案件三件を採択しました。

町長の五十一年度施政方針、可決されたこと、一般質問の模様をあらましを紹介しますので、五十一年度の長浜町行政のあり方を判断ください。

町長の施政方針演説概要

議案審議を前に町長は五十一年度の施政方針を表明しました。その内容のあらまは次の通り。

の見直し



施政方針を述べる菊地町長

国内・町内の動向

現下の国家社会のすう勢は、経済の不況を中心として政治、行政、産業、思想文化の各般にわたり、極めて厳しい困難の道程にある。その第一は経済界における生産の落ち込み、これに附随して生じている倒産、雇用の収縮（失業問題）。第二は、この経済不況から必然的に生じてくる中央、地方を通じての財政危機の問題。第三は、政治をはじめ住民生活、文化、思想など、社会現象各般に深いひずみと混乱の様相が増大していること。

わが町の現状も平均的なものをはるかに越えたもろもろの厳しい問題点を抱えている。その一つは臨海工業開発が停頓をきたし、悪くすればこれまで築いてきた社会資本の一部まで失い兼ねない重大危局に立たされているということ。もう一つは、安定成長、減速経済に伴って臨海工業開発のテンポがゆるんだ過渡期的な期間にどのような対処するかという計画の見直しを早急にやっておかなければならないときである。その他にもあげれば幾つでも特質があるが、以上の二点は余程周到な決意をもって対処すべきであると考ええる。

51年度の指向

基本方針

すでに確立されている長浜町振興基本構想の実現のために当面は何を重点的に選択し推進してゆかかという具体的な指向が課題であり、次の三点を設定してみた。

当初予算決まる

まず、昭和五十一年度の当初予算が次の通り決まりました。

予算の組み方は、国、地方ともに経済不況、財政危機のときであるため骨格予算主義（当面必要なもの、財政見通しのあるものなどだけを組み、補正予算で補ってゆく方法）となっています。（）内は前年比。

▽一般会計（八・二％増）

十八億一千九百五十一万七千円

▽国民健康保険特別会計（七・一％減）

三億九千八十二万一千円

▽国民健康保険直営診療所特別会計（二・〇九・三％増）

二千七百十五万一千円

▽港湾施設特別会計（二・二％増）

九百五十三万八千円

▽青島航路特別会計（二七・一％増）

千八百十五万九千円

▽水道事業会計

収益的収入予定額 四千八百四十二万四千円、収益的支出予定額 四千三百三十三万八千円。資本的収入予定額 〇、資本的支出予定額 〇

▽工業用水道事業会計

収益的収入予定額 二千六万八千円、収益的支出予定額 一千八百九万九千円。資本的収入予定額 〇、資本的支出予定額 〇

▽簡易水道事業特別会計（四七・五％減）

六百八十八万八千円

▽住宅改修資金貸付特別会計（三三・五％増）

千三百六十万一千円

諸計画

重点施策

公共事業の推進

開発への攻めと過疎化への守り

- 一：景気浮揚対策の問題
- 二：開発への新しい攻撃開始とこれに関連する地域防衛の問題
- 三：減速経済、安定成長経済に対する諸施策の見直しの問題

一は、公共事業の大幅な推進によって経済界に有効需要の刺激を起し、その波及的効果による生産の拡大と、これに伴う雇用の促進と国民所得の確保をはかり、国民生活と国内生産両面の安定成長を実現するという国の姿勢に呼応することであり、わが長浜町でも財政は厳しいが公共事業、投資的建設事業は思い切った積極的、意欲的な取り組みをすべき年であると考えている。

二は、臨海工業開発は例えどのような困難、障害があろうとも絶対に断念できない、断念すべきでない町発展の唯一の大黒柱であることを改めてせん明し、この基盤に立脚して町産業経済の振興努力を推進するものであることを再確認すべきだと思ふ。かつての高度経済成長時代の感覚では到底開発は推進できないので、短期決戦を切り替え戦略を練り直す必要がある。五十一年度は県との連携、政治力の活用などによって動きの止

っている臨海のどこかに一点二点の初動を起こさせるよう精力的な活動を重点に数えたい。一方、ストップしたフェリー、国鉄内山線開通に伴う諸問題、国道三七八号線の早期整備促進一などの問題は地域の防衛というべき側面でも五十一年度は全力をあげて目的達成にまい進する必要がある。

三は、減速低成長時代に備えてその転換期にある現今の歩みをいかに規定するかということであるが、財政の極端な逼迫時代にあつては大きな財源を要する計画をつくることはできない。したがってその要諦の基本は、地域の優位性確保のための基盤整備の積み重ねと近代的社会資本の蓄積をこつこつと休みななく続けてゆくことにある。基盤整備のうち公共用施設については、量の拡大ももちろん内容の充実も重点をおかなければならない。こういう基本態度に立つて全般的に過去の計画の総見直しをしてゆくことを重点方針の中に加えるべきだ。

具現策の特質

以上の三点の基本方針をどのように具現するか、その特質的なものは……

一は、景気浮揚対策と最も重要な関係にある財政運営対策を考へたい。人件費は引き続き欠員不補充の方針を堅持、少数精鋭主義の執行態勢をはかり、物件費は必要最少限度のものに限定、新規的施策や購入は極力押えてゆく。ただし最重点施策でその目的達成に必要な経費は惜しんではならない。また、各種団体などに対する補助負担金なども、建設事業費補助は別として極力伸びを押えざるを得ない。このような苦肉の策をとりながら一般財源の中から建設事

業に回せる財源を少しでも増やしてゆく方針である。

二は、景気浮揚対策により経済界が視界ゼロから脱却してある一定の見通しに立って動き始める年であるとすれば、この機に乗じて手がかり足がかりをつかんでおくことが絶対至上の課題である。この問題は議会の政治的力に重心をおき、県および中央のより高度な政治力の緊密な結びつき、その総合的な力で問題解決に当らなければならない。

三は、例えば長浜中心市街地での国道路線選定問題、今後の港湾改修の方向、役場庁舎の位置や規模など基本的な公共施設の問題もすべて工業開発を抜きにしては明確な答えを得ることがむすびかたし。さらにそれにも増しては、工業開発と大企業進出を前提として準備を整えつつあった地場商工業の当面の対応策、兼業的發展を考へていた農林水産業など第一次産業の振興はどのような方向に指向すべきか、物によっては根本から考え直さなければならぬものが多い。このような現実には直面しているという厳しい認識の上に立って、五十一年度には、当面長浜町の足どりはこうだという基本計画の見直し策定を総合的に急がなければならないと思ふ。

むすび

最後に結論としていいたいことは、経常的な一般行政の推進に当つては、「量」の拡大の代わりに「質」、「内容」の充実、すなわち心のこもった行政事務、まごころの通う行政、温かい行政に座標をおいて努力精進し、この厳しい時節を人の和の力の結果で雄々しく切り抜けたい。

予算の使いみち今年度の特徴

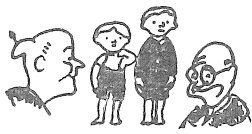
一般会計

新しい事業や特に力をそそぐ事業を「特徴」とし、まとめてみました。

全般的な特徴

量より質、物より心という姿勢で質的、精神的福祉の充実を最大の目的としています。世界的インフレ、不況により財政は中央、地方を問わず「危機状態」

「最低の環境」にあつて積極的な生産刺激によって景気の回復を図ろうという国の景気浮揚策の姿勢に歩調を合わせるべく、五十一年度は建設的の拡大に特に努力を払っており、その関係予算も前年度に比べて実質的には約一割伸びていますが、反面、事務的経費は節約に最大の努力を払ったものになっていきます。また内容は当然極めて厳しい選択主義を強いられたものになっていきます。



民生費

老人福祉・児童福祉・母子福祉・国民年金・生活保護・災害救助などに使うお金のこと
4億7,365万6千円

白滝保育所が白アリの被害で危険施設になったため改築することになっています。
地方改善対策事業として櫛生の高峯地区、上老松の上成地区へ地区道路を開設、須沢と出海地区へ

下水道をそれぞれ新設（一部改良）することになっているほか、柴の道上、豊茂の駄馬地区へ集会所を新設することになっています。
敬老会費や一日養護費の一人当り額をいずれも二百円増額したところや対象者の増加で、老人福祉の報償費は前年度より総額で約二割多い五百三十五万三千円を計上
青少年輔導の報償も百円増額し一回につき三百円になりました。
児童手当は昨年十月から一人当り五千円となったことなどにより総額で前年度より約一割多い三千三十八万円を計上。
重度身心障害者の医療費負担金は対象者の増加などにより前年度より六割多い約四百五十万円を計上。また、ゼロ歳児医療費、母子家庭医療費の負担金は総額で前年度より約二割多い三百六十七万五千円を計上。一方、老人医療費の負担金など老人福祉の負担金・補助金は前年度とほぼ変わらない六千七百四十一万円を計上しています。



農林水産費

農業・林業・漁業関係などにお金のこと
2億5,159万9千円

第二次農業構造改善事業で櫛生に農道（一号線）を新設することになっています。

農業振興策では新しく「常緑果樹振興事業補助」を設け百円を目標に品種の更新を旨ざすこととしており、今年度その補助金（概算額）八十五万円。なお、これを含む農業振興のための負担金・補助金は前年度より約三七割多い七百一十五万円を計上。

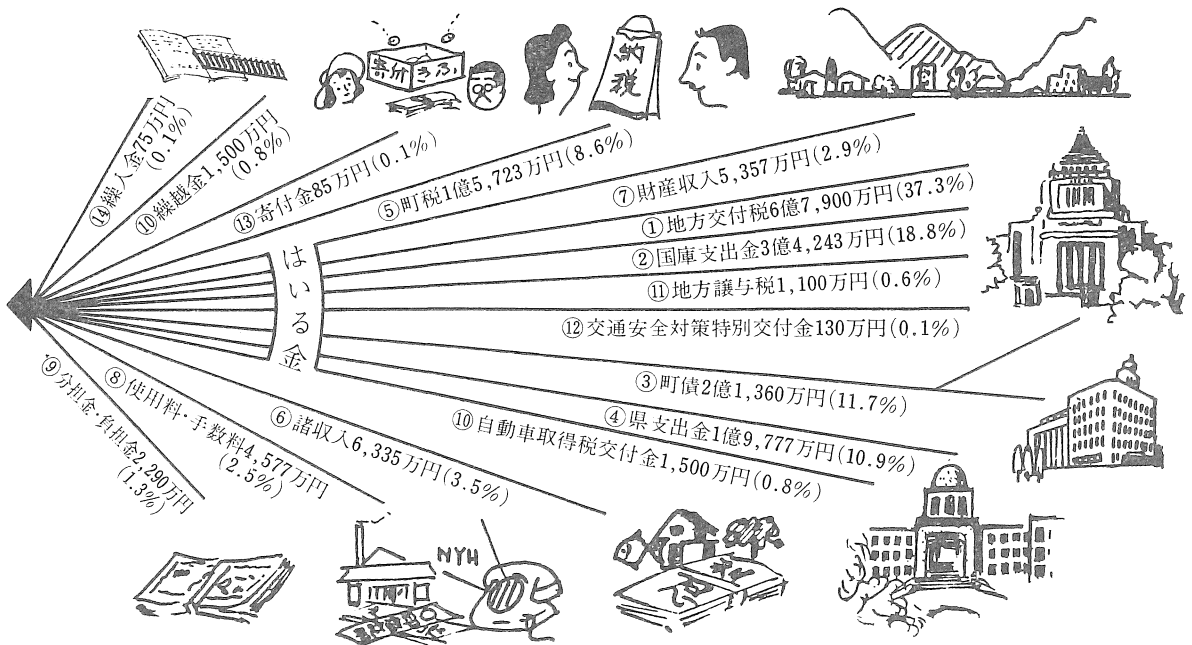
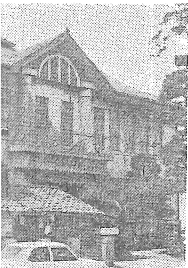
林業構造改善事業で林道出石寺線（継続）、基幹作業道剣高線Ⅱ戒川（新設）を開設することになっています。協業体への林業構造改善事業補助金は一千百万円を計上。

作業林道は下村刈屋線（豊茂）のほか三線を開設することになっています。柴の都梅地区で治山事業を行うことになっています。

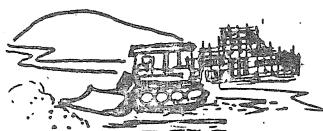
当初予算

の歳入歳出

4捨5入
字は金額の順位)



議会・予算の使いみち 今年度の特徴



土木費

道路・河川・港湾・下水・道・交通安全施設
などに使
うお金の
こと

2億3,545万7千円

四十七年度からスタートした大規模住宅団地建設計画に基いて、今年度も小浦団地に中高層四階建て一むね十六戸の公営住宅を建設することとしています。
戒川の太平線など、町道の改良や舗装を行うこととしており、総額は前年度より六六割多くなっています。
町道の維持補修費は前年度より二割、下水道の維持補修費は三割、入孔（マンホール）嵩上げおよび改良費は三六割多く計上。

長浜や衛生沖に並型魚礁約百七十個、沈船魚礁約五隻、そのほか投石魚礁を投入することとしています。魚礁関係の補助金は「魚礁保全事業補助」と「投石魚礁補助」が加わって前年度より六九割多い百三十五万円。
喜多灘漁港を引き続き改修するほか同地域海岸の消波工事を行うこととしています。また、沖浦漁港建設工事を進めることとしています。
各漁港施設整備補修費（維持管理費）は前年度より約二九割多く計上。

教育費

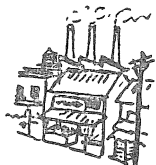


学校教育・社会教育の全般に使うお金で水族館・公民館・保健体育・校舎建設などの費用も含まれます

1億9,754万7千円

白滝小学校は校舎が狭い上、体育館などの設備がないため屋内運動場を建設することとしています。長浜小学校の用地を購入することとしています。
長浜小学校、長浜中学校の無人化に伴う設備工事を行うこととしています。
櫛生小学校の屋外運動場夜間照明施設を設置することとしています。

長浜中学校の体育館の屋根の塗装工事を行うこととしています。ことし三月二十九日に発足した「長浜史談会」に対する初の補助金として十万円を計上。
このほか、予算上では特別の交化はありませんが、特に力をそそぐ事業として、スポーツの振興、親子読書の推進、コミュニティサイクル活動の推進、花いっぱい運動の推進などが上げられます。



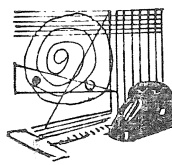
商工費

商業・工業・観光・関係に使うお金のこと

7,301万8千円

今年度も街路灯を必要に応じ設置してゆくこととしており、五十万円を計上。

総務費



一般管理・文書
広報・有線放送電
話・財産管理・企
画・事務連絡・生
活行政推
進・徴税
・戸籍住
民登録・
選挙など
のことに
使うお金
のこと

1億9,435万7千円

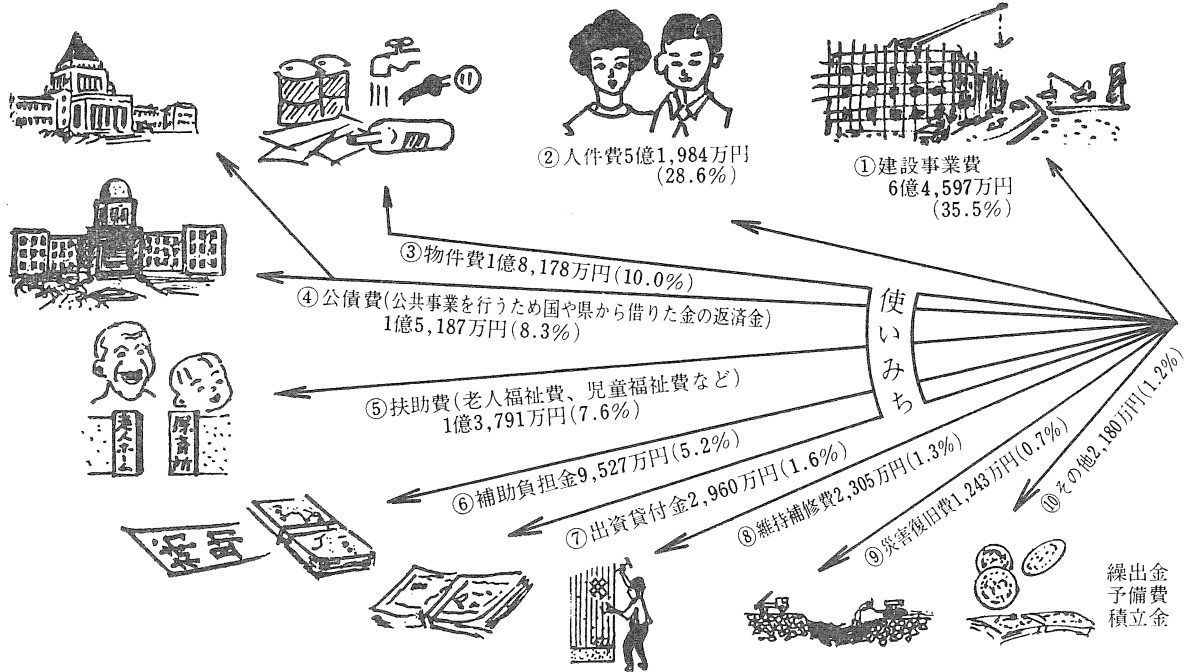
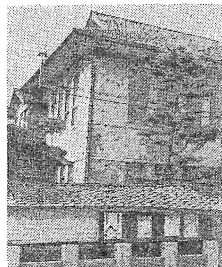
白滝の貫洞の滝（ぬげんどう）へ至る遊歩道の災害復旧を行うこととしています。
商工費のうち五千二百二十万九千円は開発公社に支払う晴海団地造成委託料の延べ払い分。

青島集会所と柴公民館に「陽だまりの部屋」を整備することとしています。それに伴う備品購入費百一十二万円を計上。
衆議院議員選挙と漁業海区調整委員選挙の年となっていますのでその必要経費合わせて三百六十二万二千元を計上。
十三年ぶりの「果樹基本統計調査」、二年ごとの「商業統計調査」の年に当たりますので、それらを含む統計調査費として百六万五千円を計上。
納税報償金は税率の引上げなどに伴い、前年度より約十五割多い四百十五万円を計上。
区長の研修を行うこととしており、その旅費百八十一万二千元を計上。

一般会計

18億1,952万円

(金額は千円単位
①②など円内数)



繰出金
予備費
積立金

議 会 ・ 可 決 さ れ た こ と



消 防 費

防火防 災のため に使うお 金のこ と。

5,780万2千円

消防団員の出勤警戒手当を一回につき二百円増額し八百円に改めました。その費用として百五十万八千円を計上。

四十立方尺級防火水そう一基、二十五立方尺級防火水そうを三基つくることにしているほか、小型動力ポンプを二台、ホースを十五本購入することにしています。

議員報酬、三役・教育長給与など改正

昨年の四月にさかのぼって改正された一般町職員給与との不均衡を是正するため、「長浜町議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当支給に関する条例」「長浜町長、助役、収入役給与条例」「長浜町教育長給与条例」の一部がそれぞれ改正され、ことし四月一日から報酬や給与額が次の通り改められました。()内は改正前の額

△町議会議員報酬月額▽
議長 110万円 (8万4千円) 副議長 8万円 (6万6千円) 議員 7万5千円 (6万6千円) △三役および教育長給与月額▽町長 36万円 (31万円) 助役 30万円 (26万円) 収入役 28万円 (24万円) 教育長 26万円 (24万円)



災 害 復 旧 費

1,243万3千円

大洲地区広域消防事務組合への負担金は今年度は三千六十万三千円。なお、同組合長浜支署は今年の十月から計画の署員十六人態勢が整うことになっています。

いづれも五十年度に発生した災害分、公共土木施設では柴の町道都梅線ほか四線、農業施設では八共農道ほか二線を復旧することになっています。

特別職の報酬額なども改正

常勤特別職や他町村同職との均衡などを保つため特別職、長浜町教育委員会委員、長浜町農業委員会委員の「報酬及び費用弁償条例」の一部がそれぞれ改正され、四月一日から報酬および費用弁償額が次の通り改められました。()内は改正前の額。

△監査委員報酬月額▽議員から選任された委員 11万円 (10万3千円) 知識経験委員 14万円 (13万3千円) △選挙管理委員会委員報酬月額▽委員長 2万3千円 (2万2千円) 委員 1万8千円 (1万6千円) △教育委員会委員報酬月額▽委員長 15万円 (14万円) 委員 13万円 (12万円)

公債費 (借金の返済金のこと) 一億五千八百六十五万五千円

衛生費 (保健衛生全般・公害防止・汚物処理などに使うお金のこと) 一億三千四百五十七万七千円

議会費 (町議会運営のために使うお金のこと) 三千三百三十五万二千円

諸支出金 (他の会計への繰出金など、諸々に支出するお金のこと) 四百三十一万二千円

予備費 (あらかじめ定まっている目的以外のことにお金を使うこと) 三百四十八万二千円

労働費 (労働条件改善などのために使うお金のこと) 十万円

△農業委員会委員報酬月額▽委員長 11万円 (10万9千円) 委員 9万8千円 (8万9千円) 固定資産評価審査委員会委員などの費用弁償額は限度額が五百円引上げられ、勤務一日につき四千五百円以内で改められました。

門田氏再任に同意

この三月三十一日で任期満了の固定資産評価審査委員会委員・門田豊市氏の後任に、同氏を再選任すること議会の同意を求めた結果、厚案通り可決されました。

選挙管理委員に

松岡武平治氏ら四人

長浜町選挙管理委員会委員と同補充員の任期がこの三月三十一日

で満了のため、後任の選挙が行われた結果、次の方々を選ばれました。敬称略。

△委員▽増田晴茂 (長浜) 富田運夫 (長浜) 泉伯 (白滝) 松岡武平治 (榑生) △補充員▽藤岡喜代夫 (下須戒) 明智勇 (沖浦) 津田駒太郎 (今坊) 田中与左衛門 (出海)

陳情文書を採決

長浜町青果農業協同組合の組合長理事・二宮重憲さんから上程されていた「温州みかん等の品種更新および園内作業道施設助成」に関する陳情文書が採択され、理事者に善処を要望することになりました。

予讃線長浜駅対策 活動費など補正

50年度一般会計 五十年度一般会計および一部の特別会計の補正予算が可決されました。

一般会計に補正された予算は五千二百九十九万七千円で、おもな使いみちは次の通り。

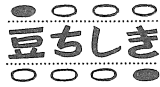
財政調整基金積立金に二千円

円、町車購入費、漁業者用宅地分譲事業にともなう利子補給金に七百七十五万七千円、国鉄予讃線長浜駅対策などの活動費に百三十万円、重度心障者の医療費補助金に百四十九万二千円、老人ホーム入園者減少による扶助費減九十五万四千円、老人医療費の単価改訂見送りにともなう扶助費減五百万円、地方改善事業のうち県単補助事業の決定などによる増、乳児保育所に対する委託料減百七十五万四千円、町道戒川線の測溝改修費、榑生簡易水道テストボーリング委託料、不燃物捨場工事費減、農協の加工場建設補助金、沖浦および出海農道新設および舗装負担金、しいたけ生産施設整備事業補助金二百八十五万八千円、町道大越線、黒田線、都梅(柴)線の維持費、町道大平線舗装費、沖浦、大洲改良線費負担金、出海の坂本地区下水道新設費、消防の訓練手当・出勤手当七十万円、愛媛県スポーツ振興事業団への出資金七十万七千円、出海および白滝公民館の屋根などの補修費、青島航路会計への繰出金など。今回の補正で当予算総額は二十億七千二百七十七万六千円になりました。

します。

洋服はブラシが大好き

テレビをつけっぱなしで仕事をしたりする「ながら見」は、時間も、手順も、エネルギーもムダになり、その上からだも疲れます。番組は計画を立てて見ることに。むしろ見ない時間帯、ノーテレビタイムを作りましょう。家族の対話も復活

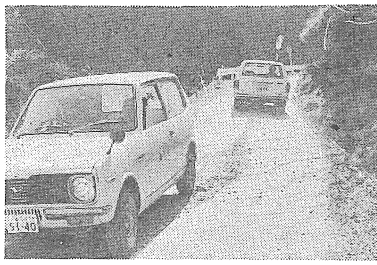


一日着た洋服には相当のホコリがついています。毎日ブラシをかけ、清潔にして交替で着ることが長持ちさせるポイントです。ブラシは豚毛で、あまり固くなく、毛足が長く腰のあるものを...

□ 一 般 質 問 □

改 良 さ れ た い
長 浜 一 保 内 線

大 本 議 員： 県 道 長 浜 一 保 内 線 は 幅 員 が 狭 く て 大 型 バ ス の 通 行 が 困 難



主 要 県 道 へ の 昇 格、 改 良 促 進 が 望 ま れ て い る 県 道 長 浜 一 保 内 線

で あ る。 海 岸 線 の 整 備 と と も に 長 浜 一 保 内 線 を 主 要 県 道 に 昇 格 し て 改 良 を 促 進 さ れ た い。 ま た、 同 路 線 の うち 採 石 場 の 付 近 は 路 面 が 大 変 い た ん で い る。 新 学 期 を 迎 え 通 学 生 徒 も あ る こ と を 思 う の で こ の 路 面 の 改 修 を 促 進 さ れ た い。
町 長： 局 部 的 な 改 良 は 行 っ て い

ど う 対 処 す る 国 営
パ イ ロ ッ ト 取 水

桜 田 議 員： 国 営 パ イ ロ ッ ト 事 業 で 舩 川 か ら 日 量 六 万 ト ン の 水 を 取 水 す る よ う 町 当 局 に 求 め て き て い る と 思 う。 こ の 取 水 量 は 関 係 機 関 で は 流 量 の 二 割 と い わ れ て い る が、 私 た ち 地 域 住 民 と し て 各 関 係 機 関 に 調 べ さ せ た 結 果 で は 一 五 割 に な る。 し た が っ て 湧 水 時 に こ れ だ け の 水 を 取 水 さ れ る と 飲 料 水 は も ち

今 議 会 で は 大 本 春 明、 堤 正 和、 桜 田 和 男、 塚 木 弘 基、 新 盛 己、 池 田 登 の 各 議 員 が 一 般 質 問 を 行 い ま し た。

が、 本 格 的 に は 主 要 県 道 に 昇 格 し た 上 で な い と な か な 加 工 事 が 進 ま な い 現 状 で あ る。

主 要 県 道 へ の 昇 格 に つ い て は、 現 在 は 沖 浦 一 大 洲 線 の 昇 格 を 第 一 に 要 望 し て お り、 今 ま で の 事 例 で は 一 地 区 に 同 時 に 二 線 の 昇 格 は 大 変 む づ か し い と 思 う が、 大 変 重 要 な 路 線 で あ る の で 要 望 し て ゆ き た い。

採 石 場 付 近 の 路 面 改 修 に つ い て は 再 三、 大 洲 土 木 事 務 所 へ 要 望 し て お り、 早 急 に 検 討 し て 実 施 す る と い う 返 答 を 得 て い る の で、 し ば ら く お 待 ち い た だ き た い。

安 全 通 学 対 策
講 ぜ よ

大 本 議 員： 大 洲 市 で 起 き た さ つ ち ゃ ん 誘 拐 事 件 の よ う な 事 件 は、 当 町 内 に お い て も い つ 起 き な い と は 限 ら ず 決 し て よ そ こ で は な い。 こ の 対 策 に つ い て は、 単 に 県 あ る い は 町 の 教 育 委 員 会 が 通 達 を 出 す く ら い の こ と で 解 決 す る 問 題 で は な い の で、 P T A あ る い は

地 区 民 こ ぞ っ て こ の 対 策 を 講 ず べ き で は な い か。

教 育 長： 全 く 同 感 で あ る。



決 め た 事 件 は 誘 拐 事 件 が 多 い

任 と 考 え る。 ま た、 集 団 登 下 校 の 徹 底 な ど、 こ の よ う な 事 件 が 起 き な い よ う に す る た め の 方 法 に つ い て は 学 校 の 指 導 上 の 問 題 で あ る と 考 え る。 当 町 で も 校 区 別 に 児 童 生 徒 の 通 学 状 況 の 調 査 を 行 い、 そ れ ぞ れ の 学 校 で 安 全 指 導 を し て お り

教 育 主 任 制 度
に つ い て

中 に は 柴 小 学 校 の よ う に 特 別 に 「通 学 安 全 対 策 協 議 会」 を 発 足 し て い る と ころ も あ る が、 と も あ れ 学 校 を 中 心 と し て、 そ れ ぞ れ の 保 護 者 に 相 談 を し、 再 び あ の よ う な 痛 ま し い 事 件 が 起 き な い よ う に 指 導 し て ゆ き た い。

大 本 議 員： テ レ ビ な ど の 報 道 に よ る と、 教 育 主 任 制 度 の 実 施 状 況 は 全 国 で は ま だ 三 分 の 一 と い う こ と だ が、 本 県 は な ぜ 年 度 途 中 で も あ る 三 月 一 日 か ら 実 施 す る こ と に な っ た の か。 人 件 費 の 問 題 は ど う な る の か。 本 県 の 場 合 は 県 あ る い は 町 が 任 命 す る の で は な く、 す で に 校 長 が 任 命 し て い る も の に つ い て 教 育 委 員 会 が 承 認 す る と 聞 い て い る が、 周 辺 地 区 の 小 規 模 校 あ る い は 複 式 の 学 校 な ど で も こ れ が 必 要 な の か 疑 問 に 思 う。 ま た、 こ の 実 際 の 効 果 が ど う 結 び つ く の か 本 町 内 の 実 情 を 伺 い た い。 こ の 制 度 が 長 浜 町 の 教 育 の プ ラ ス に な る よ う 十 分 監 督 し、 町 内 の 教 職 員 が 明 る い 職 場 で 安 心 し て 教 育 が 推 進 で き る よ う に し て い た だ き た い。
教 育 長： こ の 制 度 の 内 容 や 実 施 時 期 を 明 確 化 し て ゆ く の は、 本 来



6 日 量 六 万 ト ン の 水 を 取 水 し て 舩 川 へ の 逆 流 を 防 止 す る 為 に 設 け ら れ た 国 営 パ イ ロ ッ ト 取 水 設 施

は も っ と 早 く 行 わ れ る は ず で あ っ た が、 文 部 省 内 の 意 志 の 不 統 一 な ど も あ り 遅 れ た よ う だ。 本 県 で は 連 合 会 内 部、 教 育 委 員 会 内 部 で の 検 討 を 進 め て き た が、 結 論 と し て 本 県 は、 な る べ く 行 政 色 の 薄 い 考 え で い こ う、 い わ ゆ る 鹿 児 島 県 の よ う な 方 法 で は な く て 「学 校 連 絡」 の 意 見 を 重 視 す る と い う 考 え 方 を と る 方 が い い の は な い か と い う こ と に な り、 し た が っ て、 教 育 委 員 会 が 直 接 任 命 す る の で は な く 校 長 が 既 に 任 命 し て い る 者 に 対 し て 承 認 を 与 え る 形 式 を と る の が い い の で は な い か と い う こ と で 意 見 の 一 致 を 見 た の で、 こ れ に 伴 い 三 月 一 日 実 施 に 踏 み 切 っ た。 主 任 制 度 は 組 織 や 職 務 を 明 確 化 す る も の で あ り、 手 当 に つ い て は 人 事 院 が 制 度 化 さ れ た 主 任 の 職 務 の 内 容 に よ り 手 当 支 給 を 勧 告 さ れ る も の で、 制 度 化 と 手 当 と は 別 個 の も の で あ る こ の よ う に ご 理 解 い た だ き た い。 制 度 化 は 運 営 上 の も の で、 そ の ポ イ ン ト は 民 主 的 に と い う こ と だ と 考 え る。 本 質 は こ の こ と が 教 育 の プ ラ ス に な ら ね ば な ら な い わ け で、 学 校 現 場 を 暗 く す る よ う な も の に つ な が っ て は な ら ない。 そ の よ う な 運 営 が 行 わ れ る よ う 指 導 を す る こ と は 私 の 仕 事 だ と 思 う。

新 議 員： 教 育 主 任 制 度 の 民 主 的 運 営 に 関 し、 特 定 の 教 務 主 任 や 保 健 主 事、 学 年 主 任、 事 務 主 任 に だ け 手 当 が 与 え ら れ る の は 現 場 の 職 員 会 と し て は 納 得 い か な い。 教 育 委 員 会 と し て は ど の よ う に 踏 ま え て い る か。 従 来 の 主 任 制 度 と の 関 係 を 今 後、 民 主 的 に 学 校 内 で 運 営 し て い く 場 合、 ど う い う 対 策 が 考 え ら れ、 主 任 の 種 類 や 人 数 な ど は ど れ ぐ ら い に な る の か。

ま た 十 一 条 二、 三 項 に 定 め ら れ た 用 務 員 の 設 置 に 関 連 し て、 教 育

議 会 ・ 一 般 質 問

委員会は新たな対策があるかどうか見解を伺いたい。

教育長：文部省令では小学校で四つの主任、中学校では六つの主任、その他の主任と分けており、手当がどの主任にどのくらいつくかはまだ明確でない。

主任制度の民主的運営には全く同感である。本質はやはり教育にプラスになり、子どもにもプラスになる運営をさせるような指導をとることが私の任務と考えている。また、用務員の問題については本町では用務員その他の必要な職員を置くことができるものとする

と条文の解釈をしている。これは一度に解決できないので将来は囁託の形で持っていきたいと考えているが、財政事情なども抱えており、教育委員会だけで片づけられないものではない。

住宅対策で児童増やせないか

大本議員：小学校の児童生徒数

町財政の効率的運用について

堤議員：五十年年度の最終補正をみると五十一年度に回す財政調整基金積立金名目で約二千万円、予備費で一千万円、出納閉鎖までにはまだかなりの不用額が出てくると思うが、このことは施政方針通りの行政が遂行されなかった結果によるものではないか。また財政調整基金は何の目的があつての積立金か。建設事業に五億五千万円の事業を残しており、これは国や県の取り扱ひの状態を見きわめた上で言うといっているが、国や県からの歳入に欠陥があつたのか。五十年年度の繰越金を基として

は年々減少してしており、周辺地区になるほど激減している。本町に教育の効果を願うなら、少なくとも一クラス十人以上の確保が絶対必要だが、周辺校のクラスによってこれを割るところもある。この見地に立つて減少を食い止めていかなければならないことは一つの政治課題であるが、そのための重要な条件である若者の確保について考えた場合、新婚者などの住宅問題がある。つまり住宅の確保によつても若者を留めることができるとすれば検討をすることが必要ではないか。

町長：町全体でも人口が減少しており対策に苦慮している。大変むづかしい問題であるが、ご指摘のようなことの実態を把握して住宅対策等を立ててみたい。ただしこのことは、ただ単にそれだけではなくて開発計画などの関係、後継者対策としての見地からも十分検討してゆきたい。

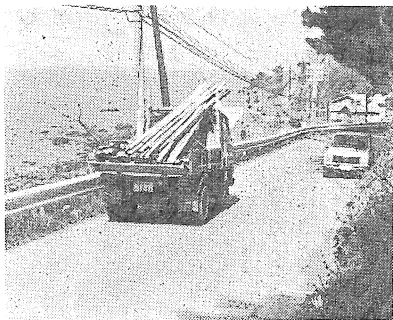
制度資金や起債を利用して公共事業に投資をし過疎と不況に悩む長浜町の振興に役立てることはできなかったのかどうか。起債、債務負担はほんとうに飽和状態なのか。私の見たところではまだ余裕はあると思うが……。

町長：どのようにして町民が望んでいることを、より効果的に実現してゆくか、厳しければ厳しいなりの対策を立てて施策を立てる必要があるわけで、五十年年度はそうしたことを基本として、公共事業をはじめ福祉施策の内容の充実に努めてきたつもりだが、考え方や財源の配分については皆様方の満足がいかなかったこともあろうかと思う。今後はさらにご意見ご要望に沿う行政を進めたい。財政調整

基金は庁舎の建設資金であるとか、土地開発公社への返済金、直営診療所会計の赤字解消財源など、また、突発的に一般財源を必要とするのが起きた場合などに備えて積立ておくわけで、つまり、一般財源として何にでも使える目的の資金である。繰越金については五月末を迎えてみなければはつきり言えないが、できるだけ切りつめて繰越額の増収に努め、財政危機における赤字要因をなくし健全財政の維持に努めたい。少ない財源でより効果的な行政を進めるためには、国の許可する起債に頼らざるを得ないので増嵩はやむを得ない。債務負担については住民の要望とはいへ厳しい態度で臨む必要があるが、それだけでなく、要はやらねばならないものをどう選択してゆくかが大切と思う。どこが飽和状態かというところについては判断に苦しむ。

国道整備促進について

堤議員：国道三七八号線はこのまま放っておくと、主要県道として改良していった場合の完成時期



国道といつてもまだ名ばかりの378号線。早期整備促進を……

と変わらないと思われるので、町当局は国に対して強力な政治力をかけなければならぬときだと思ふ。先般の臨時議会において国道三七八号線整備促進委員会が発足し、正に活動態勢にあるわけだが、町当局はこの委員会をどのような計画で活動させてゆくのか。

町長：特別委員会を設置していただいたので、さっそく双海町、保内町の関係町とも事務的な協議をして三月二十九日(予定)に当町で改良促進協議会結成準備会を開催するよう進めている。また、四月上旬には関係町からそれぞれ選出された特別委員によって正式に協議会を発足させて直ちに関係の土木事務所などと協議の上、基本的に改良促進についての計画案などをとりまとめ、早急に県や国に対し本格的な促進運動を展開してゆきたい。なお、中央政局の変化もあるのでそれに対応して、場合によっては関係三町の全議員にお願いして促進大会をもつということも事務的に検討している段階である。

塚木議員：国道三七八号線は鉄道とともに本町の生命線であり動脈である。この重要な国道整備促進の緊急な課題解決は超党派的精神で取り組むことが重要である。町は早期整備実現にどのような対策を立てているか、また今後の見通しはどうか。一方、自転車専用道路の敷設計画などはどのように考えているか。

未舗装町道の整備計画は？

塚木議員：道路整備五か年計画も後半に入り、本町も逐次、町道の舗装整備や改修が行われ

町長：国道の早期整備は国道整備促進特別委員会と協議しながら現地踏査などを含めた路線全体の把握、年次別計画、関係町が一丸となって強力に図っていくことを基本姿勢に進めてゆく。また自転車道の建設などについても検討の過程で同時に計画していく性格のもので、十分に考慮して検討を重ねてゆきたい。

どう臨む不況下の福祉行政

堤議員：最近、国や県では不況による財源難を理由に福祉の見直しをするような方向でいるようである。本町は高福祉を推進しているが、財源不足が生じ一般行政に支障が出はしないか。今後の福祉行政について当町はどのように臨むか。

町長：後退するという意味でない福祉見直し論が出ているが、このことは要約すると、物的なものから質的なものへ、物から心(精神的なもの)へ改善されていくべきという見直しである。このことの実現には国、県、町それぞれの責任分野というものを十分堅持しさらに住民の協力がなければならぬ。当町では非常に積極的な福祉活動を推進している社会福祉協議会を軸に、行政と一体となって後退しないよう推進してゆきたい。

大半が整備されてきているが、地域的格差もあって未舗装路線がまだ残っている。町はこれをどのような計画で今後整備してゆくのか。

町長：町道の舗装計画は現在十一路線編入になっており、そ

議 会 ・ 一 般 質 問

のうち三万五千円を五十年から五十四年度の五か年間でやってゆく。引続き残りも計画的に実施してゆくが、ただ路線ごとに長短、大小の差があるので、過疎対策事業予算の中で計画的に舗装を進めてゆきたい。県当局なども十分合議を行い、未舗装路線の解消に一層努力してゆきたい。

農 漁 業 の 振 興 策 示 せ

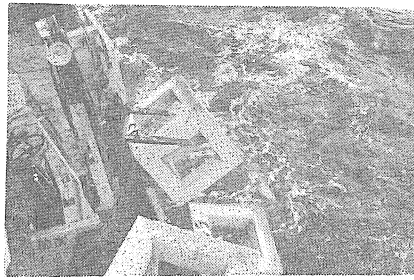
塚木議員：本町の農業構造は果樹農業が重要な地位を占めているが、生産過剰による価格暴落で経営不振に追い詰められている。そこで農業構造を直し直す時期にきていると思うが、町は不振打開の指導対策をどのように考えているか。また果樹農業に限定せず、広範囲な問題として適地適作の指導、低金利による貸し金、利子補給、税の軽減など適切な処置を図ってゆくような構想はあるのか。

どう思う テスト カバー方式

新議員：(NHKテレビで放映された松山の小学校でテストカバーを置き実施された学力テスト、グループ学習指導の例をあげながら) これらについて本町の実態はどうなっているか。また正常化したという半面、特定人物に手当が支給されたり、任命されたり、一方、卒業記念の寄付や贈り物などについても教育、行政の場で、きちんとした指導、助言が必要では

している沿岸漁業振興五か年計画との結びつきをどのようにしてゆくか。

町長：農業の中でも果樹生産は約七〇割と中核を形成する産業である。最近、生産過剰、気象条件の変化による品質低下などの原因で生産コストを割るような価格になっている。これは一町村や



昭和46年度から5年間に投入した魚礁設置費は約3,000万円

一県だけで解決のつく問題ではないが、町では単独事業ですてに約百畝の品種更新を進めてきています。果樹以外の養蚕、タバコその他の農業振興計画はそれぞれ農協

ないのか。

教育長：テストカバーによる学力テストは異常に感じた。真の教育とは情操教育や学力向上がどうかの捕え方でなく、豊かな人間性を育てて人格の完成をめざすことにあり、あのようなことは

本町の教育ではなからうと考えている。私一人の力ではどうこうできるものではないが、すべてを引くくめるための知・徳・体の発達などどう取り上げ方や考え方で行政にたずさわってゆきたい。卒業記念や贈り物についてはよい意味、善意の日本的なもの、精神

を窓口で専門部会に別れ検討しており、町農林水産課でもこのような団体と接触を重ね、振興策を検討している。

融資や利子補給の問題は関係団体、機関と十分慎重に合議しながら検討しなければならぬと考えている。同時に園内作業道などの拡充による生産コスト低下も適切にゆきたい。もちろん、これには農家の自主性に負うところが大きく、内容を理解してもらい進めたい。

また漁業振興では、作る漁業には条件が揃っておらず、したがって各漁場へ計画的に人工魚礁の設置を行うことにより魚類の繁殖、生産の増加を図ってゆく。これまでにコンクリート魚礁を約二千八百個、沈船六十五隻を設置、投入し、昭和五十年で終った魚礁設置は五か年間で約三千万円である。今後も漁業構造改善事業などの実施により、現在進めている生産基盤の整備に代わる漁港計画と合わせ、国、県と緊密な連係をとってゆきたい。

的な土壌があり、一概に否定できないのではないか。子どもや父兄が思い出を母校に残したいという善意まで規制するのはどうか。ただゆき過ぎがあれば、調査して検討してゆきたい。

民主町政刷新の努力点は？

新議員：本町の民主主義とは少数意見を尊重、包容しなければならぬのに何か多数で押し切られてゆくような面を強く感じる。私たちが明るく楽しい暮しができるよ

うな住民本位の議会、町政、行政の努力点について見解を伺いたい。

理事者・町職員の内閣改め

池田議員：①合議制で物事を進めてゆく上には「三悪」といつて戒められていることがある。つまり「決して議せず」「決して決せず」「決して行わず」である。この三悪に陥らないためには内部の統一、理事者の勉強、幹部職員の補佐、協力がなくてはならない。今までのような状態が続くと、いつまでも大目に見るわけにはゆかないが、町長は今後どのように対処してゆくのか②従来の長浜町職員は愛媛県下でも一番優秀であり全国でもトップクラスであったと考えていたが、菊地町長になってからは、それは考え違いではなかったかと思う。首長の交替期というものは、いろいろ混乱もあるがそのようなときにこそ幹部職員は部下をしつかりと掌握し、町長へもどしどし具申すべきだが、若干その義務に乱れがあったのではな

いか③上が混乱すれば下も混乱するのが当然、町長は職員の職務に対する責任感を高揚する教育を、また、規律を改めるようなことを基本的な面から考え直してゆかなければならないのではないかと考える。

町長：いかに困難な局面が重なったとかいっても私の不徳、微力のために特段の配慮をわすらわしっており率直に反省している。ご指摘の三悪についても十分に心して

はより慎重に基本的な方針と施策と努力点を明確にし、今後とも真剣に取組んでゆきたいと考えている。

心機一転このことに対処してゆきたい。②については、私としては助役以下よく協力、補佐してくれていると感謝をしているが、責任者として、首長としての指導力、努力が足りない表われであろうと思う。早く勇將たるべく努力したい③幹部はもちろん職員に至るまで、機会あるごとに公務員としての責任とほこりを自覚して行動するよう指導しているが、なお一層強力に指導してゆきたい。

助役：我々の本がけの基本は常に地方自治の本旨に立ちかえることである。助役の職務は執行機関の長の補佐と職員の事務の監督、長が欠けたときや大きな事故があったときの代理の三点であり、補助機関では一番の総元締めとして町長の形に添っている陰だという考え方で常に密着して補佐をしていかなければならないと考えている。一方、事務の監督については二百余人の補助機関の職務は非常に複雑多岐に分かれているので細かい点についての意志の疎通や連絡の不十分なことがある。そのようなことのないよう努力しているが、やはり皆さんのお目に止まるようなことがあるのは至らないせいだと反省し、今後そのようなことのないよう十分に戒心、努力をいたしたい。

収入役：十分反省して補佐してゆきたいと思うが、ただ、収入役が積極的に助役のようなことで進めてゆくと乱れのものになるのであくまでも分を越えないというこ



健康増進センター全景

ご利用ください
健康増進センター

● 通院や入院をされている方は利用できません。

● 申込みをしますと、同時に、健康度測定日時をお知らせします。

● 必要書類をお送りするとともに、健康度測定日時をお知らせします。

● 申込みをしますと、同時に、健康度測定日時をお知らせします。

● 必要書類をお送りするとともに、健康度測定日時をお知らせします。

● 必要書類をお送りするとともに、健康度測定日時をお知らせします。

● 利用料金と利用できる日時

種別	料金	区 分			
		曜日	時間		
総合健康度測定診断指導 (フルコース)	8,000円	月曜～金曜	9:00～17:00		
事後検査指導	1,500	第1・第3土曜	9:00～17:00		
食生活指導	200	第2・第4土曜	10:00～15:00		
種別	料金	曜日	午前・午後		
			9:00～12:00	13:00～16:00	
トレーニング室	150円	月曜～金曜 土曜・日曜	○ ×	○ ○	
プール	温水	一般使用	300	月曜～金曜	●
		高小	200		
		大人	150		
	冷水	一般使用	200	月曜～金曜	○
		高小	150		
		大人	100		
団体	15,000	土曜・日曜	×	○	
団体	10,000	土曜・日曜	×	○	
その他	7,000	土曜・日曜	×	○	

注 1. 「小人」とは、小学校5年生以上中学校3年生以下の者をいう。
 2. 「専用」の一般とは、主として「その他」以外の者が使用する場合をいう。「その他」とは、主として高校生または小人が使用する場合をいう。
 3. ○印は開設日です。●印は厳寒期（12月中旬～3月中旬）に限り管理上変更することがあります。

▷運動機能検査▷

種別	項目
筋力	握力・背筋力
瞬発力	垂直とび
柔軟性	体前屈・上体そらし
敏捷性	反復横とび
持久力	踏台昇降

▷医学的検査▷

検査項目	主な検査内容
尿検査	尿糖・蛋白・潜血・尿沈査等
血液検査 (空腹時)	血球数・血色素量・ヘマトクリット値 コレステロール値・血糖・総蛋白・GPT等
視力・眼圧測定	裸眼・矯正視力・緑内障検査
眼底検査	片側カラー撮影
呼吸機能検査	努力性肺活量・最大換気量等
胸部X線検査	間接100mm背腹方向
血圧測定	最大・最小血圧（仰臥位等）
心電図検査	安静時・標準12誘導・運動負荷直後 および3分後（マスター2階段法）

とは厳然と守らなければならないと考える。

総務課長：私たちは一般職員の公務員であり、例え理事者は変わろうとも忠実にこの道を守ってゆくの責務と考えている。この原則に従って変わらぬ仕事をしてきたつもりであるが、ご指摘のようなことがあるとすれば、さらに自己研さんに務め、ご期待にそうよう努力し、公務員として恥ずかしくない仕事をしてゆきたい。

「守る会ニュース」に
誤り、魚礁実態の広報を

池田議員：二月二十九日付の「守る会ニュース」の記事中、魚礁問題の記事は根本的に間違った報道がなされている。つまり「五十年度の魚礁設置に当り、長浜町は埋立て計画地であったから伊予灘で当町が外れておるんだ」ということが書かれてあったが、当町の五十年度の魚礁事業は伊予灘では最高の量と金額で実施している。また、現在晴海で作られて

松山市末広町（県立中央病院西側）にできた「健康増進センター」というのをごぞんじですか。これは、最新の医療用検査機器とコンピュータを有機的に連携した新しい健康管理システムで下記のような約八十項目の検査をするとともに栄養・運動・休養の三つの要素の調和が保てるような生活のしかたを指導助言する

町長：ご指摘のように誤報が出されているが、ご意見の通り漁業振興のための魚礁設置をはじめ、利用できる。このほかくわしいことは、同センターへおたずねください。

いる大型魚礁は開発事業が中止になったからでなく、開発事業とは全く関係なしに作られているものである。これから決まっていたもの方については反論というような大気なないことではなく、町の重要施策に対する本来の広報活動として説明しておくことは、今後仕事を進めるために非常に重要でないかと考える。

町長：ご指摘のように誤報が出されているが、ご意見の通り漁業振興のための魚礁設置をはじめ、利用できる。このほかくわしいことは、同センターへおたずねください。

● 業務内容

△健康度測定▽質問調査、栄養調査、医学的検査（左表の通り）身体計測、一次判定、運動機能検査（左表の通り）、総合判定。医師指導

△生活プログラムに基づく指導▽栄養・食生活指導、保健指導、運動指導

△実地指導▽

戸籍の謄・抄本 一通二百円に

郵便による請求は「定額小為替で」

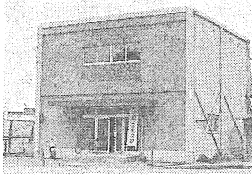
このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手料は、枚数に関係なく一通につき二百円になります。改訂される手数料のおもなものは次の通り。

- 戸籍の謄・抄本 一通二百円
 - 除籍の謄・抄本 一通三百円
 - 戸籍簿の閲覧 一戸籍 百円
 - 除籍簿の閲覧 一戸籍 二百円
- ところで、戸籍の謄・抄本などを郵便で請求するときは、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。

特に定額小為替は百円単位の送金に便利で、千円以下の送金の場合、料金はわずか十円です。なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっています。

心配ごと相談場所変わる

「フィッシングセンター」で



心配ごと相談が行われるフィッシングセンター

これまで長浜町体育館で開設し

ていました「心配ごと相談」は、四月から相談場所を「長浜フィッシングセンター」（青島丸船着場の近く）に変更しました。五月は十日、二十日、三十一日が相談日です。ご利用ください。

警察署員異動

大洲警察署の人事異動が四月一日付で行われ、長浜町管内の警察官にも異動が有る次の通りとなりました。

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| 所長 | 赤松房雄 |
| 副所長 | 平田富隆 |
| 所員 | 寺田頼友 |
| 河野由敬 | 高木治雄 |
| 大和警察官駐在所 所員 | 上野博満 |
| 櫛生警察官駐在所 所員 | 岡野善男 |
| 正、兵頭豊一、村上満広、角坂健次、西田常男、下坂忠義、城戸義晴（以上櫛生） | 大塚明治（出海） |
| 徳田昭（白滝） | 西宮安好（柴） |

表彰***

消防団員53人 一般協力者2人

次の方々は、長浜町の消防活動に貢献したことにより、三月七日長浜中学校で行なわれた五十二年消防団出だめ式の席上表彰されました。（敬称略）

- 団員 ●日本消防協会会長表彰
功績章 ●二宮義徳（沖浦） 勳統章
●久保一光（沖浦） ●県知事表彰
●宮久夫（白滝） 古森良夫（沖浦）
●県消防協会会長表彰 浜上忠泰（仁久） 山下唯実（黒田） 松田陸雄、松岡寛一（以上櫛生） 河井昭昌（出海） 藤田勝馬（下須戒）
久保田奈臣、山本松蔵、村上光義、林富美雄（以上白滝） 石堂栄久（戒川） ●郡消防団連合会長表彰
山下一仁、上田正志、亀井福男、西本幸雄、沢井謙二、酒井国



表彰を受ける団員

- 徳、渡壁国保（以上沖浦） ●町長表彰 日高照友、加藤久司、門川和雄、高田満気、福田初夫、田淵頼彦（以上長浜） 中野健蔵、山本勝利（以上黒田） 笹本智章（沖浦） 久保常浩（今坊） 山本安広、田中堅太郎、山本多喜男、植杉岳志、石内義道、山本俊光、宝生芳

岸本さんら13人

公民館研究大会で

一般協力者 ●町長表彰 坪内三芳（仁久） 菊地登喜生（穂積）
△坪内さんは、ことし一月二十四日に発生した仁久山林火災の際、通行中火災を発見、協力して消火に努められ、山火事を未然に防ぐことができたことにより、菊地さんは、昨年十二月二十三日に発生した下須戒山林火災の際、最初に発見、直ちに消火活動し、大火にならず未然に防ぐことができたことにより表彰

次の方々は、公民館の役職を長年勤められ、多大な貢献があったことにより、三月七日中央公民館で開かれた第九回公民館研究大会の席上、長浜町教育委員会から表



寄付

- 長浜三十八区 山田峰夫さん（三六）： 杖時計一個を 長浜保育所へ
- 大和保育所昭和五十年年度母の会： 電気洗たく機一台を大和保育所へ
- 大和保育所昭和五十年年度卒園児一同： 電子時計一台を大和保育所へ
- 沖浦保育所昭和五十年年度卒園児保護者一同： 記念樹二本（時価約八千円）を沖浦保育所へ

善行児童19人

長浜町長から感謝状を授与されました。

次の児童は、よい行いをしていただくことで八幡浜教育事務所長から表彰されました。（敬称略）

櫛生小学校六年・大山早苗△保育所に通う児童の世話、交通安全の指導をしている▽

大和小学校六年・久保正博、入船長男、矢野裕子、岩井和恵、二宮まゆみ、白石和子△お宮のそうじを続けている▽

豊茂小学校六年・楠野修治、楠野智代香、五年・藤田恵子、四年・亀岡美紀、二年・楠野由可里、一年・亀岡基久△公共物のそうじを続けている▽同校六年・森内明美、山口良子△登下校時に下級生や保育所児童のめんどうをよくみている▽

白滝小学校六年・上田公一△交通遊園のそうじを続けている▽同校六年・西上比呂志、別宮真理子△お宮やお堂のそうじを続けている▽

戒川小学校五年・久保田孝子△お宮などのそうじを続けている▽

富田運夫さん

長浜町社会教育指導員を務められた富田運夫さん（六五）は、同職就任以来十年にわたり、教育者としての確固たる信念に徹し、誠心誠意本町の社会教育並びに学校教育発展のために尽力した功績により四日一日、長浜町教育委員会から感謝状を授与されました。

久保七郎さん

長浜町誌編集会事務局長を務められた久保七郎さん（六三）は、同職に就任以来、精神を傾注して町誌編集に尽力し、長浜町の歴史を顕彰する優秀な町誌を完成したことにより、三月二十九日長浜町体育館で開かれた長浜史談会発会式の席上、長浜町誌編集会長、



風薫る五月、人間の生存には最も快適な季節を迎えてまずご同慶、この自然の清さうるわしさはどうだ「ざまあ見やがれ」と叫び出したくなる時候だが……▲さてここで考えて見る一つあり。自然保護、環境保全は今や世をあげての合い言葉、これに反対する気は毛頭ないが、この合言葉を叫ばなくても自然はおのずから美しい。然るにことさらに叫ばれているゆえんはこうしなければ人間の命がむしばまれ更には失われる恐れをいましめてのことであろう▲人間が失われることほど寂しいものはない。それはお互い人間仲間であるからだ。しかしその失われ方にもいろいろあることを我々はよくよくかみしめて見なければならぬ ▲ 合併した当時の長浜町の人口2万5百人、昭和51年現在の人口1万3千人、21年間の人口マイナス7千5百人、これも長浜町にとっては失われた人の数である ▲ 人口の自然増加率を加えれば優に1万人を越す有能な生産年齢人口を失ったことになりはしないか ▲ 物事は一面だけの理論や感情で割り切ってはいけないあちら側からもこちら側からも、反対側からも平等に眺めて判断し、最良の道を選ぶことが肝心で、長浜町の発展にとっては死なないことと併せて転出させないことも両方真剣に考えないとだめだと知るべきである。

人口世帯数

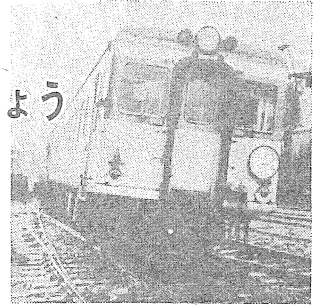
楽しく住みよい町、豊かで働きがいのある町
美しい人情と文化の町をつくり、人口をふやしましょう

	4月1日現在	前月との比較
人口	13,682人 (男 6,502人) (女 7,180人)	65人減 (30人減) (35人減)
世帯数	3,916世帯	5世帯減



危ない!!

線路遊びはやめましょう



例年、春さきから夏にかけて子どもが屋外に出て遊ぶ機会がふえ、線路遊びをして、列車を止めたり、線路に石や物を置いたりする事故が多くなりました。国鉄四国総局管内では、昨年の四月からここの二月までに、線路遊びや線路を歩いていて列車を止めた事故が二十四件もあり、そのうち八人が死亡、七人が大ケガをしました。小さい子どもさんは、いたずらが好きなうえに、汽車や自動車など動くものに興味をもっていきます。つい、先日も予讃線の讃岐塩屋駅の線路で遊んでいた幼稚園児

二人が急行列車にはねられ、一人は死亡、一人が重傷という悲惨な事故がおきました。事故は、ちょっとした油断からおきるものです。ご家庭で「線路は遊ばない」というしつけも大切ですし、幼稚園や小学校でも指導いただきたいものです。

①線路や鉄橋は歩かない

- ②線路の近くで遊ばない
- ③線路に石や物を置かない
- ④列車に石や物を投げない
- ⑤踏切では必ず止って列車が来ないことを確かめてから渡る
- ⑥以上、五つのことがらを、ぜひ実行していただくようご協力ください。

結婚



3月長浜町役場届出分(敬称略)



今月のトップは 菊池洋一裕見子さんのカップル

住所	氏名	婚姻届時年齢
穂積市	菊池 洋一	(二六)
八幡浜市	藤本 裕見子	(二四)
上老松	玉井 郁子	(二二)
大洲市	鮎 誠	(二二)
柴田	武野 真志恵	(二八)
内子町	武田 清恵	(二二)
大洲市	塩村 佐枝子	(二九)
大洲市	矢野 武範	(二七)
五十崎町	里 美	(二〇)
長子町	明 美博	(二二)
内子町	林 井上	(二二)
長子町	明 美博	(二二)
長浜市	今川 田鶴子	(二七)

お誕生おめでとう!!

3月届出分(敬称略)

住所	保護者氏名	続柄	児名
住	保護者氏名	続柄	児名
長浜市	西田 督	三男	賢二
長浜市	大塚 義夫	長女	裕子
長浜市	高崎 久信	長女	幸恵
長浜市	後藤 典政	長女	寿美
沖浦	萬代 昇	二女	有美
沖浦	佐藤 勝	二女	晶子

住所	氏名	死亡時年齢
住	氏名	死亡時年齢
長浜市	清水 都	(六三)
長浜市	佐々木正子	(六〇)
長浜市	岸本 喜平	(八一)
長浜市	西崎 佐市	(六一)
長浜市	榎尾多喜夫	(五一)
黒田	田淵カメヨ	(五三)
今坊	中野 鹿雄	(七二)
出海	塩村 清勝	(八一)
豊茂	藤淵 富吉	(七二)
豊茂	菊池 賢	(七四)
白滝	上田ムメエ	(八三)
柴滝	大野カメヨ	(八六)

おくやみ

3月届出分(敬称略)

住所	氏名	死亡時年齢
住	氏名	死亡時年齢
長浜市	清水 都	(六三)
長浜市	佐々木正子	(六〇)
長浜市	岸本 喜平	(八一)
長浜市	西崎 佐市	(六一)
長浜市	榎尾多喜夫	(五一)
黒田	田淵カメヨ	(五三)
今坊	中野 鹿雄	(七二)
出海	塩村 清勝	(八一)
豊茂	藤淵 富吉	(七二)
豊茂	菊池 賢	(七四)
白滝	上田ムメエ	(八三)
柴滝	大野カメヨ	(八六)

編集後記

昭和五十一年度の長浜町の台所予算がで上がりましたので、できるだけやさしく、わかりやすくお伝えできればと奮闘してみたのですが、なかなか思うようになりませんでした。大切なことですのでせめて概要だけでも汲み取っていただければと願っています。

ごらんの通り本号は、ほとんどが議会関係記事でいっぱいになってしまいました。次号からはまたいつもの企画で、皆さんにも登壇していただくことにしています。

新入学一年生、社会人一年生の皆さんも元気に学び、励まれていることでしょう。五月は暑過ぎず寒過ぎず一番過ごしやすいとき。空にはコイノボリが泳ぎ、野山には色とりどりの町花・サツキが咲き乱れています。こんなときが編集室にとっても一番取材に出かけやすいとき。その節はどうぞよろしく。